

令和8年度 部活動実施要項

豊岡市立豊岡北中学校

1 目 的

スポーツや文化に親しみ、それぞれの個性や能力を主体的な取組によって伸長したり、学年や学級の枠を超えて、仲間と切磋琢磨しながら、励ましたり協力したりする中で、社会性や人間性を育むという「人間形成」をめざす。

2 基本方針

- (1) 豊岡市中学校部活動ガイドラインに沿って活動を行う。
- (2) 技術指導だけでなく、集団における規範意識やコミュニケーション力の向上を図ることも部活動を通して育成する。
- (3) 活動する場合は、顧問(本校職員及び部活動指導員等)が指導にあたる。また、必要に応じて、外部指導者を招聘することができる。
- (4) 部活動に関して、必要に応じて顧問会議を実施し、円滑な運営を図る。

3 入退部について

- (1) 入部は希望制とするが、3年間継続できるような部活動を選び、努力することが望ましい。
- (2) 原則として、入部後1ヶ月は転部を認めないこととする。
- (3) 転部、退部にあたっては、生徒、保護者、顧問、担任で十分に協議検討する。

4 部活動の募集停止について

運動部は、2年連続単独で公式戦に出場できない場合、次年度の募集を停止する。文化部は、2年連続入部希望者がいない場合、次年度の募集を停止する。ただし、年度途中の転部があれば、次年度の募集を継続する。

5 活動日と活動時間

活動日	期 間	予 鈴	完全下校
平日 (水曜日を 除く)	4月～第1回定期考査前	17:30	17:45
	第1回定期考査後～	17:15	17:30
	10月第2週まで	17:00	17:15
	10月第3週～3月	16:45	17:00
	卒業式後	17:15	17:30
	・1日の活動時間は、2時間程度とする。(準備片付け含む) ・完全下校を待たずに下校をすることも可。		
土・日等の 休業日	・1日の活動時間は、3時間程度とする。(準備片付け含む)		
長期休業日	・活動時間は、学期中の平日及び土日等に準ずる。		

- (1) 大会やコンクール等の直前の練習は、例外とし、水曜日(平日のノー部活デー)及び土・日の活動を許可する。直前とは、大会2週間前とする。ただし、平日の水曜日の活動は、1時間程度とする。
※大会とは、「オープン戦、夏季総体、新人戦」で、いわゆる公式戦を指す。
※文化部、特に吹奏楽部は、公式戦に当たるのは、「吹奏楽祭・吹奏楽コンクール・アンサンブルコンテスト」とする。ただし、文化祭等の学校行事や地域等からの要請があり、〇〇〇祭、展示会などに出演・出展する場合は、大会に準じる。
- (2) 長期休業日も含めて、1日練習は原則行わない。ただし、他校との練習試合や合同練習・地域行事への参加等に関しては、1日練習に含めない。
- (3) 振替休日等を含めた3連休の場合は、少なくとも1日は休養日を設定する。
- (4) 日曜日に練習試合を組んだ場合、その前日の土曜日は練習をしてもよいが、別の休業日を休業日に当てる。

- (5)「オープン戦、夏季総体、新人戦」以外の大会へ参加する場合、「2週間前の土・日の休養日および1週間前の平日の休養日」における練習は行わない。ただし、その大会が日曜日にある場合は、前日の土曜日の練習は実施できる。

6 休養日の設定

「ノー部活デー」については、平日は水曜日に1日、土・日のうち原則1日とするが、学校行事等により変動することがある。

(1) 平日の休養日について

平日に設ける休養日については、学校で定めたノー部活デー（水曜日）と兼ねることができる。

(2) 土・日の休養日について

大会やコンクール等の直前の活動については、生徒及び職員の健康を十分に配慮した上で、実施することを認める。ただし、大会やコンクール終了後に代替休養日を設けるよう努める。

家族とのふれあいやボランティア活動、地域行事などへの参加を促すとともに、心身をリフレッシュさせるよう配慮する。

(3) 長期休業中の休養日について

1週間のうち、平日1日、土・日で1日の「休養日」を設けるようにする。

(4) 代替休養日について

- ・平日の「ノー部活デー」に活動した場合、大会後の平日を代替休養日とする。
- ・土・日等休業日の「ノー部活デー」に活動した場合、大会後の土・日等休業日を代替休養日とする。

7 申し合せ事項

- (1) 顧問等が不在の場合は、他の職員に指導及び見守りを依頼することができる。ただし、メニューを工夫し安全に留意して活動できる場合に限る。その場合は、事前に生徒指導担当と部活動担当に連絡し、職朝で職員へ周知する。

- (2) 陸上部の記録会については、練習試合扱いとすることを原則とする。

- (3) 活動時の服装は、各部で指定された服装で行うこと。

- (4) 平日の下校時の服装は、各部で指定された服装とする。

- (5) 休日・祝日・長期休業中における通学方法は平日と同様とする。

登下校時の服装は、各部で指定された服装とする。

- (6) 共通で使用する道具は、担当の許可を得て顧問の指導のもと使用する。

- (7) 公共機関（ＪＲ・バス）を使う場合、顧問が必ず乗り合わせる。

- (8) 始業式の日、放課後練習を行わないこととする。

- (9) 原則、他の運動部の試合には応援に行かない。

- (10) 定期考査等による活動停止について

第1、3、4回定期考査は5日前、第2回定期考査は3日前から部活動停止とする。（土日、祝日も含む。）

- (11) 諸問題における活動停止について

部活動における諸問題が発生した場合は、顧問、部活動担当、管理職で協議し、活動停止とすることがある。期間については、その都度協議する。

8 その他

- (1) 部室や練習場所の鍵は顧問が管理し、生徒が勝手に持ち出すことの無いようにする。

- (2) 出欠状況の把握は各顧問で行い、無断欠席があれば必ず担任に連絡する。
※長期休業中において、無断欠席は1日、欠席数が3日を超えた場合は、担任に連絡する。（欠席理由が体調不良などの場合）